

令和7年度 第2回 紀南高等学校運営協議会 議事概要

日 時	令和7年7月9日(水) 19:00~21:00
場 所	紀南高等学校会議室
出席者 (敬称略)	辻本、西、岩本、山本、長阪、廣畑、田尾、産屋敷、二村、立嶋、藤田、端無 (県教育委員会) 一尾、加藤英 (紀南高校) 福田、湊 _子 、込谷、池山
欠席者 (敬称略)	岡本
議 事	<p>1 報告事項</p> <p>(1) 「第1回紀南高等学校学校運営協議会」議事概要について</p> <p>(2) その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 令和8年度三重県立高等学校入学者選抜「保護者の転住を伴わない県外からの入学志願」について、木本校舎においても実施 <p>2 協議事項</p> <p>(1) 紀南高等学校・熊野青藍高等学校紀南校舎学校運営協議会について</p> <p>紀南高校の取組を引き継ぐ熊野青藍高校紀南校舎についても、紀南高校と同じ委員による学校運営協議会を設置し、紀南高校学校運営協議会と一体的に、学校運営への参画をお願いしたい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「辞令」は同一組織の人間に出すものである。委嘱状とするべきである。 <p>(2) 文化祭について</p> <p>P T Aと同窓会で例年どおりの企画をお願いしたい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 熊野青藍高校紀南校舎、木本校舎合同の学校行事はどうするのか。熊野青藍高校として木本校舎と一体感を出せる仕組みを考えてほしい。 <p>⇒ 今年度は、校舎別で実施するが、来年度以降については、生徒の状況を踏まえた様々な在り方を選択肢として考え検討している。</p> <p>(3) 今後の学校運営協議会について</p> <p>本年度と来年度は各校舎で現在の体制とし、熊野青藍高校全日制完成年度となる9年度に向けて、この2年間で各校舎における保護者・地域住民等の学校運営への参画・支援・協力等の在り方を検討していきたい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 学校は地域全体で支えていかなければならないという共通認識の形成をこの2年間で考えていく必要がある。 <p>⇒ 地域の参画をいただくことについて、どれほどのニーズや効果があるか2年間で考えていきたい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 小・中学校も学校運営協議会を設置することは義務化されていない。御浜町、紀宝町で学校運営協議会を設置しているのは、必要性があり学校からの要望に
主な意見	

より設置されたものである。

- ・ 小・中学校での地域との連携は、学校運営協議会の設置以前から行われていた。地域の人が学校運営に携わってもらいやすい状況を作るために制度化した。
- ・ 中学校卒業生は減少していく。紀南校舎が残れないことも想定した議論をこの会議でしていくべき。地域活性化協議会においては、木本校舎と紀南校舎の地域と学校が、この地域のことを考えた協議会として議論していかなければならない。紀南の学校運営協議会が声をあげていくべきである。
⇒ それぞれの校舎についてどういう体制が必要であるか、できるだけ急いで提案、相談させていただきたい。
- ・ 令和8年度入学者選抜に向けて、受検生を確保していくため議論をしていかなければならない。協議できるように具体的な提案をするべき。
- ・ 熊野青藍高校に学校運営協議会を設置してほしい。熊野青藍高校としてこの地域をどうするのか、各校舎の特色を協議する場としてほしい。
- ・ 紀南校舎の特色として、従来のやり方でいいのではないか。
- ・ 次回の地域活性化協議会で、両校舎の総合学科の特徴に対する評価をするべき。
- ・ 学校運営協議会取扱要綱第6条に報酬について定められているが、学校の会則には報酬について触れられていない。どういう根拠で報酬を支払い、支払っていないのか。地域活性化協議会では、旅費は支払われている。学校運営協議会では旅費も報酬も支払われない。この違いは何か。
⇒ 県の取扱要綱に報酬のことが定められている。学校の協議会の会則には改めて書いていないが、この県の報酬の基準に従って基本的には受け取りいただきたい。

3 連絡事項

- (1) 令和7年度学校運営協議会は、
第3回 11月27日(木)、第4回 3月4日(水)に実施予定
- (2) 配付資料の紹介 令和7年度学校要覧、藍のかぜ、
きなん小中学生俳句コンクールチラシ、新聞記事
- (3) その他
 - ・ 次回は、中学生募集に向けての取組内容及び成果の報告をしてほしい。